

## 健全で豊かな消費生活都市宣言について

### 1 都市宣言とは

都市宣言は、地方自治体が重要な政策課題等について、自らの意思や主張、方針を内外に明らかにするものであり、宣言に係る市民意識の醸成を図るとともに、宣言を契機として、行政及び市民の具体的な行動を促すものです。

### 2 都市宣言の趣旨

消費生活は、人々が生きていくうえで必要な商品の購入やサービスを受けることであり、人々の暮らしの最も基礎的なものです。

近年の社会経済情勢は、高度情報化、国際化の進展などにより大きく変化しています。暮らしの利便性が増し、物質的な豊かさを享受することができるようになった一方で、消費者トラブルの増加や地球温暖化等の地球環境問題の顕在化など、様々な問題が起きています。

将来にわたり、誰もが幸せに暮らしていくことのできる地域社会を実現するためには、消費生活の分野においても、消費者被害から救済を受けられることや、基本的な需要が満たされることなど、消費者が安全で安心な消費生活を送るための権利が尊重されることが必要です。

さらには、将来に向けて持続可能な社会を見据え、地球環境の保全や、地域経済の発展等に向けた消費活動や事業活動に取り組みながら、消費者市民社会を構築していく必要があります。

本市においては、平成26年に水戸市消費生活条例を制定し、来年度からの水戸市消費者教育推進計画の策定を進めているところであり、市民・事業者・行政が一体となって、より一層の健全で豊かな消費生活を送ることができる都市を目指して、この宣言を行うものです。

### 3 今後の取組

広報みやまやホームページへの掲載をはじめ、消費者月間シンポジウムやイベント、街頭キャンペーンを行うなど、様々な機会を通して広く周知します。

また、宣言を契機として、さらなる消費生活相談体制の充実や、消費者教育、不当取引行為の防止等の推進を図り、将来にわたり、誰もが幸せに暮らしていくことのできるまち・水戸の創造に向け、健全で豊かな消費生活の実現に取り組んでいきます。

## 健全で豊かな消費生活都市宣言

わたしたちは、将来にわたり、誰もが幸せに暮らしていくことのできるまち・水戸の創造を目指し、健全で豊かな消費生活が送れる社会を実現していきます。

そのために、わたしたちは、安全で安心な消費生活が送れるよう消費者の権利を尊重します。そして、消費者も事業者も、地球環境の保全とともに、生活の向上、地域経済の発展に向け、それぞれが身近なところから消費活動や事業活動に取り組み、消費者市民社会を構築していきます。

ここに、水戸市を「健全で豊かな消費生活都市」とすることを宣言します。

平成27年4月1日

水 戸 市

## 「健全で豊かな消費生活都市宣言」の解説

### 1 都市宣言の構成

健全で豊かな消費生活都市宣言は、3段落で構成しています。

第1段落は、水戸市が目指す「健全で豊かな消費生活」の目標を示しており、将来にわたり、誰もが幸せに暮らしていくことのできるまちの実現のために、健全で豊かな消費生活を送ることができる都市を目指していくことを表現しています。

第2段落は、健全で豊かな消費生活を実現するための2つの行動目標を示しています。

1つ目として、消費者被害の防止・救済や、生活に必要な商品・サービスを不自由なく享受することができるなど、消費者が安全で安心な消費生活を送るための基本となる権利を尊重することを表現しています。

2つ目として、消費者も事業者も、それぞれが身近なところから地球環境の保全に加え、生活の向上と地域経済の発展に向けた消費活動や事業活動に取り組みながら、消費者市民社会を構築していくことを表現しています。

第3段落は、水戸市を「健全で豊かな消費生活都市」としていく宣言をすることを表現しています。

### 2 用語の意義

#### (1) 消費者の権利

安全が確保されること、選択できること、知らされること、意見が反映されること、消費者教育を受けられること、被害の救済を受けられること、基本的需要が満たされること、健全な環境が確保されることの8つの権利をいいます。

#### (2) 消費者市民社会

消費者が、個々の消費者の特性及び消費者の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼしうるものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会（消費者教育の推進に関する法律第2条）をいいます。